			1.5. 1	•	発行日:	2015年(02月03日
		協立電化株式会社		殿	整理No:	整理No: 46F-02-001	
			協力工場	不良品連	給書		
機		표.	発防止のため対策を記入の上、指定回答日まで	51- 百士士	[- = =		
鈴			出して下さい。	にに原本で	承認	調査	担当
木記		•	指定回答日: 2015年02月	06日	15.2.03 15.2.03	15.2. 3	
	世	様番号	139173-0-11	不良内容			
ᄉ			W.FL-R-SMT-1 Rシェル	銀めっき色調異常			
1	金	型番号	P5857	- Comme		· American	4.50
		リットNo	2Z-1008A-1016A 150128-10-V-0001				
			2015/02/03 16:00:28	検定サンブル	9	7.Z.1008A	
-) AT		264,660 B内容				
		1	1概务旺。		返却品(の処置(数)	世明記)
		η.	141179 44 0		4 60		
					返打	BP TEL	
	İ	2. 発	主原因	4. 流出原因			
協		另 11名	所參眶。	教植僧理として、	キャリアもか	n光沢友没	定さ行。
				ていたが、管理範			, ,
ヵ	是			し出析したため、		•	
				比較対象(暖合	サンプル等)	が定められ	していなか
エ	正			ったため、確認は	していなかって	EA,	
		3. 発生防止対策		E MALPELANCE			
場	処		新卷眶	■ 5.流出防止対策 ■ Vと較対象(暖合サ	7°/L) PF	波節用を	明確に
		'77'	1411 Male	し、それにそった棒			41
記	置			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	J 0 , 0	• 10	
入			>次回加工口,1-47	جر ا	定的次第		
		- Landa A	実施日: 年 月 日	実施白:		月 日	
			品仕掛品の確認			015年2	
		在庫品	^社 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		承認	調査	作成
	Ċ					(高)	1 TEN
		標準数	政訂 有・無(無)((
		対第1	\$.2.A.1017A~1025A~2,B.1029A-10	40Aat+50, FIE	承認	調査	確認者
(株)	確	オリル	同不見なしの為、有効性有りと判断致します。		THE REPORT OF	和田	(IR)
木	認	0) (()	15.9.25	15.9.25	15 9,25
					映次	P	(単)

W.FL-R-SMT-1 Rシェル 対策書

確認内容

御社からお送り頂いたサンプルを確認したところ、確かに製品部が白くなって見えます。

弊社にて、同ロットのキープサンプルも調査致しました。

写真の通り、同ロットサンプルでも色調の違いがあります。

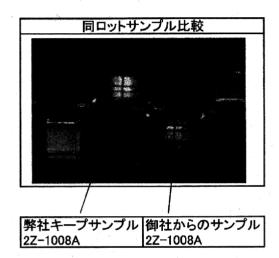
また、初期流動サンプルとも比較致しました。

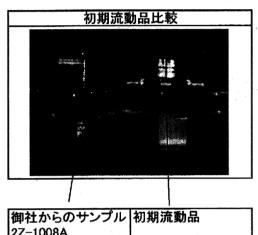
初期流動サンプル→弊社同ロットキープサンプル→御社からのサンプルの順で白くなっ て見える状態です。

なお、対象ロット 2Z-1008A~1016A

2Z-1008B~1016B

を全て確認しましたが、弊社キープサンプルでは色調の違いは見受けられませんでした。





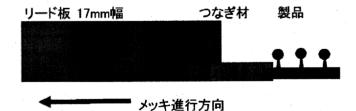
2Z-1008A

発生原因 2

2-1 サンプルとの差

お送り頂いたサンプルは、特に白くなっているため、リール巻き始めか巻き終わりかを確認 させて頂きました。

サンプルはリールの巻き始め付近だろうと回答頂いたため、製品立ち上げ時のリード板との 形状が違うことにより、製品が搬送時にふらつき、巻き始め付近が白くなったことが原因と 推測されます。



製品が小さいため、リード板と の大きさに差があり、搬送時に 製品がふらついたことが原因。

2-2 初期流動品との差

製品の光沢度は測定することが出来ない(製品サイズ、曲面であることが理由)ため、弊社では キャリア部の光沢度を測定して管理しております。

弊社での測定結果は、管理範囲内(一般的な半光沢Agメッキの光沢度)であったため、製品は良 品であると判断しました。

また、比較対象(照合サンプル)が定められていれば、1本目加工時に確認し異常があれば加工を 止める。

3 発生防止対策

リード板と製品のサイズ違いによる製品のふらつきについては、リード板サイズを製品に近いものに変更致します(次回加工時より対策)。

リード板を製品サイズに近いもの に変更。

ふらつきを防止する。

実施日 次回加工ロットより

また、比較対象(照合サンプル)が定められれば、製造現場でも出来栄え確認を実施し、スタート時に異常が発生すれば、加工を止める等の適切な処置が実施できるようになります。

実施日 比較対象を定め次第

4 流出原因

キャリア部の光沢度測定結果が弊社管理範囲内であったこと、検査基準書による検査工程では問題なく、良品と判断したため。

比較対象が定められてはいなかった(照合サンプル等)ため、比較確認することをしなかった。

5 流出防止策

比較対象(照合サンプル)、限度範囲の2点を定めないと流出防止は出来ないと考えます。 比較対象、限度範囲が決まれば、それにそって検査を実施します。

実施日 比較対象を定め次第

